

発行：宮城県仙台農業改良普及センター（仙台地方振興事務所農業振興部）

〒981-8505 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号

TEL 022-275-8320（地域農業班）

022-275-8410（先進技術第一班）

022-275-8374（先進技術第二班）

FAX 022-275-0296（共通）

E-mail [sdnokai@pref.miyagi.lg.jp](mailto:sdnokai@pref.miyagi.lg.jp)

URL <https://www.pref.miyagi.jp/site/sdnk/> →



4 ページ目  
天皇杯受賞「農事組合法人仙台イーストカントリー」  
令和3年度宮城県農林産物品評会・花き品評会

表紙写真：JA新みやぎあさひな ねぎ部会長と今年の作柄について情報交換

## 園芸振興の強化

今年は春先の低温で果樹を中心に凍霜害が生じましたが、実りの秋となり、栽培期間中の苦労が報われる喜びの時を迎えました。一方で、米の個人消費の減少に加え、新型コロナウイルスの影響で業務用米の需要が縮小したことによる全国的な在庫拡大を背景に「令和3年産米のJA概算金」が大幅に下落したことは、稲作農家をはじめ農業関係者には衝撃でした。そのため県では、経営継続等に関する相談窓口を設置するとともに、つなぎ資金の案内と収入保険等のセーフティーネットへの加入を勧めています。米の需給のアンバランスは今後も続く予想され、県ではアグリテックの導入による水田農業の労働生産性向上や、園芸生産の拡大により園芸産出額倍増を目指していることから、普及センターでは「えだまめ、トマト、

ねぎの生産拡大」や「シャインマスカットの産地形成」等の課題に取り組んでいます。

また、国では「みどりの食料システム戦略」で、食料・農林水産業の生産力向上と脱炭素等の環境負荷軽減の両立に向けたイノベーションを掲げており、今後、県でも推進していくこととしています。

コロナ禍にあって会議等は、Webを活用したりリモートが中心になっていますが、農業者との現地検討会等は感染症対策をしっかりと行いながら開催し、対面で直接意見交換ができたことは大変有意義でした。

今後も皆様に寄り添った営農支援に努めてまいります。

農業普及指導専門監 林 かずよ



# 普及センター活動紹介

## 水稲乾田直播栽培の技術向上・普及拡大に向けた支援を行っています

管内では、仙台東部地区を中心に乾田直播栽培の面積が徐々に拡大しており、今年度は水稲作付面積のうち約3%にあたる約200haで実施されています。

乾田直播栽培は、ほ場準備や雑草防除が移植栽培や湛水直播栽培と異なり、技術の導入に「コツ」が必要です。普及センターでは、乾田直播栽培のさらなる普及拡大を目指し、今年度から重点活動に位置づけ、栽培技術の習得と向上に向けた支援を行ってきました。



←  
ケンブリッジ  
ローラによる  
播種床造成

グレーンドリル  
による播種 →



乾田直播栽培勉強会

7月には東北農業研究センターと古川農業試験場から講師を招き、1回目の乾田直播栽培勉強会を開催したところ、生産者29名を含め多数の出席がありました。生産者から各講師への質問や生産者同士の意見交換が活発に行われ、期待や関心の高さが窺えました。

また、来年1月には2回目の勉強会を開催し、今年度の状況の検証と、次年度の栽培に向け、課題解決や技術の再確認を行う予定です。乾田直播栽培に関心のある方は、ぜひ御参加ください。

## スマート農業技術が普及しつつあります

土地利用型農業では、ドローン、直進アシストや自動操舵機能付管理機、ほ場管理システム、水田センサ及び自動給水システム等のスマート農業技術の活用が進んでおり、農作業の省力・軽労化や新規就農者等若い担い手の確保や栽培技術の継承等が期待され、管内においても普及しつつあります。特にドローンは、令和2年度の「経営継続補助金」等で導入した生産者が多く、追肥や病害虫防除など生育に合わせた適期作業ができるほか、操作性やバッテリーの持続性など、性能の改善が進んできていることから利便性を感じているようです。その一方で、「スマート農業技術をうまく活用できていない」「新しく導入したいが作業のイメージができない」「情報収集する機会がない」等の声も聞かれます。

県では、「みやぎスマート農業推進ネットワーク」の会員を募集しており、会員同士の情報交換のほか、セミナーや現地実演会等に関する情報収



ドローンによる病害虫防除

集が可能です。また、スマート農業技術の活用にお悩みの方や、今後の導入を検討している方に対して専門家を派遣し、助言や課題解決に向けた支援を行っています。関心のある方は普及センターまで御相談ください。

## お知らせ

## 大郷町初のントリーエレベーターが稼働しました！

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた大郷町において、令和3年9月13日にJA新みやぎ大郷穀類乾燥調製貯蔵施設（ントリーエレベーター）の落成式が行われました。

台風による大雨で、吉田川の堤防が決壊し、粕川穀物乾燥調製施設が使用不能になったことから、令和元年度からJA新みやぎ、大郷町等の関係機関が協議を重ね、建設に至りました。

この施設の処理面積は300ha、最大貯蔵能力は2,000tであり、丸形貯蔵ビン(6基)、乾燥機(2機)を備えているほか、トラックのまま重量測定ができる搬入方式が取り入れられています。

当事業は、災害復興の大きな一歩であるとともに、大区画ほ場整備事業が計画されている大郷町において、農業法人や担い手農家への農地集積による経営の効率化・大規模化の促進と、地域農業の発展に寄与することが期待されます。



## 種苗法が改正されました。種苗購入の際は表示を確認しましょう！

種苗法とは、新たな品種を開発した育成者を保護するための法律です。近年、国内の優良品種が海外に流出し、他国で増産される事態も生じています。

## &lt;改正のポイント&gt;

令和3年4月1日以降に登録出願する品種については、海外持ち出し禁止や栽培地域の限定など、条件を付けることが可能になりました。また、「登録品種」や「輸出の制限及び栽培地域の制限」などの表示を種苗等へ行うことが義務となりました。

## &lt;農業者の皆さんへ&gt;

登録品種なのか、国内栽培地域の限定など条件が付いているか、表示を確認してから購入しましょう。

令和4年4月1日から登録品種の収穫物の一部を、自分の種苗として使うこと(自家増殖)にも許諾が必要になります。

詳細は農林水産省のHPでご確認ください  
(「農水省 種苗法」で検索)

<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/syubyouhou/index.html>

## 農作業安全対策の意識を高めましょう！&lt;管内の農作業事故の実例&gt;

仙台地方振興事務所管内では、今年度2件の刈払機による事故が報告されています。日常的な軽微な事故も含めると農作業事故はさらに多くなると考えられます。作業をしている方はもちろん、周りの方も十分注意し農作業に取り組む必要があります。

2件の事故の経緯ですが、1件目は、本人が法面を滑り落ちた時に、下にいた作業者の刈払機の刃が足膝上に当たり大腿部に裂傷を負いました。(図1)

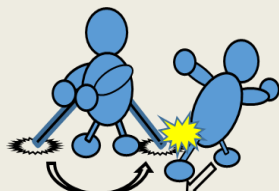


図1 方向転換による事故

2件目は、雑草に紛れていた木に刈払機の刃がキックバックして本人の靴に当たり、足の小指を切断しました。(図2)

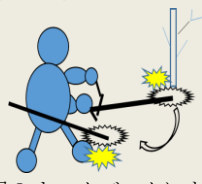


図2 キックバックによる事故

いずれも草刈り現場の下見と危険な箇所での注意を払っていれば未然に防げる事故だったと考えられます。特に1件目は法面では禁止されている上下作業によるものです。「いつもやっている方法だから」とか、「自分だけは大丈夫」と考えず、マニュアルに従って作業しましょう。

また、今秋の農作業安全確認運動期間の重点取組項目は「シートベルトの着用徹底」をあげています。トラクターを運転する際にはシートベルトを着用しましょう。(図3)

トラクター等の交通事故による死者数

シートベルト着用あり シートベルト着用なし

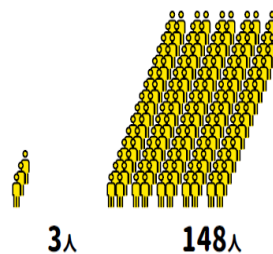


図3 シートベルトの必要性



## ご紹介いたします ～ 新指導農業士 ～

### 遠藤耕太氏 (仙台市 野菜)

遠藤耕太氏は、レタスの市場出荷の他、直売用の野菜栽培、水稻(直播+移植)栽培や県品種のいちご苗生産も行っています。



### 後藤和人氏 (仙台市 花き)

後藤和人氏は、鉢花、花壇用苗物、野菜苗の生産を行っています。生産ハウスの一部を活用して販売も行っています。



## 農事組合法人仙台イーストカントリー 令和3年度(第60回)農林水産祭で「天皇杯」を受賞

農林水産省と日本農林漁業振興会は、昭和37年から国民的な祭典として農林水産祭を開催し、その中で優れた活動や業績を上げた農林水産経営者の中から「天皇杯」、「内閣総理大臣賞」、「日本農林漁業振興会会長賞」の3賞を選んでいます。

今回、東日本大震災の復興を牽引したことや多品種栽培等の取組が評価され、仙台市の農事組合法人仙台イーストカントリーが宮城県3例目の「天皇杯」を受賞しました。おめでとうございます。



## ～令和3年度宮城県農林産物品評会・花き品評会～

10月22～24日、せんだい農業園芸センターで令和3年度宮城県農林産物品評会と花き品評会が開催されました。昨年度に続き今年もコロナ禍で、例年とは異なる状況の中での開催となりましたが、県内各地域から品質の高い農産物・花きが391点出品されました。うち当普及センター管内からは40点の出品があり、次の方々が入賞されました。おめでとうございます。



金賞：ピオラ  
(佐藤清敬さん・仙台市)



銀賞：宿根かすみそう  
(齋藤芳行さん・大衡村)



銀賞：ユーカリ  
(佐藤敏充さん・多賀城市)

## 「米価下落に伴う営農相談窓口」の設置

令和3年産米の概算金下落に伴う「各種支援策」や「つなぎ資金」の紹介、所得確保に向けた栽培品目選定、低コスト技術の導入等、営農継続に向けた相談に対応いたします。

- ・受付時間：8：30～17：15（土日祝日を除く）
- ・電話番号：022-275-9250（仙台地方振興事務所農業振興部農業振興班）